

平成 30 年度第 2 回運行管理者試験のご案内

—国土交通大臣指定試験機関—

NECO

公益財団法人
運行管理者試験センター
The National Examination Center for Motor Vehicle Operation Manager

1. 平成 30 年度第 2 回運行管理者試験の概要

- (1) 試験日時 平成 31 年 3 月 3 日 (日) 13 時 15 分～14 時 45 分 (90 分)
- (2) 受験申請の方法及び受付期間

申請方法	受付期間
書面申請	平成 30 年 11 月 9 日 (金) ～ 11 月 30 日 (金) (11. ①参照)
インターネット申請	平成 30 年 11 月 9 日 (金) ～ 12 月 11 日 (火) (11. ②参照)
おまかせ申請	平成 30 年 10 月 29 日 (月) ～ 12 月 6 日 (木) (11. ③参照)
スマートフォン再受験申請	平成 30 年 10 月 12 日 (金) ～ 12 月 11 日 (火) (11. ④参照)

(注) おまかせ申請とは、パソコン等がない、操作が不得意等の理由でインターネット申請が困難な方に、これを可能とする申請方法です。

- (3) 試験の種類
 - ①貨物自動車運送事業の試験 (以下「貨物試験」という。)
 - ②旅客自動車運送事業の試験 (以下「旅客試験」という。)※受験申請手続きは、1 種類のみ可能であり、2 種類を同時に申請することはできません。
- (4) 試験結果の発表日 平成 31 年 4 月 2 日 (火) (予定)

2. 運行管理者試験の受験申請から運行管理者資格者証の取得までの流れ

- (1) 受験申請書等の入手及び申請

受験申請にあたっては、ご希望の申請方法に従い、次のとおり申請して下さい。

- ① **書面申請** 申請書は、各都道府県のトラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会及び (公財) 運行管理者試験センターで頒布 (販売) します。(11. ①参照)
- ② **インターネット申請** (公財) 運行管理者試験センターのホームページから申請できます。(11. ②参照)
- ③ **おまかせ申請** 申請書は、スマートフォン、おまかせ申請デスク (FAX) 又は各都道府県のトラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会、基礎講習実施機関で入手できます。(11. ③参照)
- ④ **スマホ再受験申請** (公財) 運行管理者試験センターのホームページ等から申請できます。(11. ④参照)

- (2) 受験通知書の送付

受験申請が受理されると申請者の「住所」に受験通知書が郵送されます。

受験通知書の発送は、平成 31 年 2 月 13 日 (水) (予定)

- (3) 試験日及び試験時間

試験日：平成 31 年 3 月 3 日 (日) 試験時間：13 時 15 分～14 時 45 分 (90 分間)

<注意事項>

- ・試験開始時刻 (13 時 15 分) から試験終了時刻 (14 時 45 分) までの間は、試験教室から退席できません。
- ・試験会場には時計がない教室も多いので、必要がある方は腕時計 (通信機能を有するものを除く。) を持参して下さい。

- (4) 試験結果発表日 (試験結果通知書は発表日に郵送します。)

試験結果発表日：平成 31 年 4 月 2 日 (火) (予定)

- (5) 運行管理者資格者証の交付申請手続き

合格された方は、運輸支局等に合格発表日から必ず 3 ヶ月以内に運行管理者資格者証の交付申請をして下さい。なお、3 ヶ月を経過すると無効となりますのでご注意下さい。

3. 受験資格

次の（１）、（２）、（３）又は（４）のどれか１つの要件を満たしていることが必要です。

試験の種類	受験資格の種類	内 容
貨物試験	（１）貨物又は旅客自動車運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、１年以上の実務の経験を有する方
	（２）基礎講習（貨物）修了者（又は受講予定の方）	貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」という。）に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方
旅客試験	（３）貨物又は旅客自動車運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、１年以上の実務の経験を有する方
	（４）基礎講習（旅客）修了者（又は受講予定の方）	旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」という。）に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方

（注１） 上記（２）及び（４）は、国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成７年４月１日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方に限ります。

（注２） 主な講習実施機関の連絡先は別添参照（又は、国土交通省のホームページ参照）

（注３） 運行管理者試験の受験申請書を提出され、試験日の前日までに試験の種類に応じた基礎講習を受講される方は「基礎講習受講予定」として受験申請を行うことができます。

（注４） **基礎講習の受講申し込み手続きと、運行管理者試験の申請は別の手続きです。**

4. 試験の内容

次に掲げる出題分野ごとの法令（法律に基づく命令等を含む）等について筆記で行います。

出 題 分 野	出題数
（１）貨物試験は貨物自動車運送事業法、旅客試験は道路運送法	8
（２）道路運送車両法	4
（３）道路交通法	5
（４）労働基準法	6
（５）その他運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力	7
合 計	30

5. 合格基準

次の（１）及び（２）の得点が必要です。

（１）原則として、総得点が満点の６０％（３０問中１８問）以上であること。

（２）上記４．（１）～（４）の出題分野ごとに正解が１問以上であり、（５）については正解が２問以上であること。

6. 試験地及び試験会場

（１）試験地

試験は、下記の各都道府県等毎に行います。

貨物	札幌	函館	苫小牧	帯広	釧路	北見	旭川	青森	岩手	宮城	福島	秋田
	山形	新潟	長野	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	富山
	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎
	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄							
旅客	札幌	青森	岩手	宮城	福島	秋田	山形	新潟	長野	茨城	栃木	群馬
	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	
	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	

（２）試験会場

試験会場は、受験通知書に記載してお知らせします。

7. 受験申請に必要な添付書面等

(1) 受験資格を証明する書面等

受験資格の種類	提出が必要な添付書面等
1. 実務経験者	・実務経験の期間等に関する証明（受験申請書の証明欄への記載が必要）
2. 基礎講習修了者 試験の種類に応じた基礎講習の種類	・試験の種類に応じた、次のどれか1つの提出が必要 （ア）基礎講習修了証書（写） （イ）運行管理者講習手帳 （講習手帳の発行者が記載された箇所（1ページ）及び受講者の氏名等が記載され、かつ、写真が貼付された箇所（2ページ）並びに基礎講習を修了したことが証明された箇所（3ページ以降）の写しが必要）
3. 基礎講習受講予定者 試験の種類に応じた基礎講習の種類	・試験の種類に応じた基礎講習受講予約申込書等（写） （ア）基礎講習実施機関（別添参照）で試験の種類に応じた基礎講習の申込み手続きを行って下さい。 （イ）基礎講習実施機関において基礎講習の受講予約済を証する「基礎講習受講予約申込書等（写）」を受験申請書に貼付して下さい。 <u>※基礎講習を修了後は、直ちに修了証書（写）を（公財）運行管理者試験センター試験事務センターあてFAX（04-7170-8555）の送付が必要</u>

（注）平成27年1月以降の基礎講習修了証書又は運行管理者講習手帳は、基礎講習修了番号に（貨物）又は（旅客）の種類が記載されています。申請の際は、試験の種類に応じた基礎講習の種類に注意して下さい。

(2) 受験者を証明する書面

①住民票（写）（マイナンバーの記載がないもの）、②マイナンバーカード（写）（マイナンバーの記載がない表面のみ）、③自動車運転免許証（写）のどれか1つを添付して下さい。ただし、スマホ再受験申請を除く。

(3) 証明用写真（本人確認用）

受験申請の種類	提出枚数	提出する写真の仕様
書面申請	1	・証明用写真は、「縦4.5cm、横3.5cmで、正面、無帽、上三分身、無背景」の6ヵ月以内に撮影されたもの ・白黒又はカラーのいずれか（コピーは不可）が必要
おまかせ申請	1	
インターネット申請	1	・証明用写真は、デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影されたデジタル写真（正面、無帽、上三分身、無背景の6ヵ月以内のもの） ・白黒又はカラーのいずれかが必要 ・デジタル写真（ファイル形式はJPEGで、通常モードで撮影されたものとし、高画質で撮影されたものはご遠慮下さい。） ・証明用写真の作成は、運行管理者試験センターのホームページの「証明用写真作成サービス」のボタンから利用して下さい
スマホ再受験申請	1	本人確認用写真は、スマホで自撮りされた写真（ファイル形式はJPEG）など

8. 受験手数料等

(1) 受験手数料：6,000円（非課税）

この他、次の（2）、（3）、（4）又は（5）のどれか1つが必要となります。

(2) 書面申請：1,030円（税込）（試験案内書を含む。）

(3) インターネット申請：648円（税込）（システム利用料）

(4) おまかせ申請：2,648円（税込）（システム利用料648円（税込）を含む。）

(5) スマホ再受験申請：1,148円（税込）（システム利用料648円（税込）を含む。）

※ 各申請方法でお申込み頂きました受験手数料等は、お返しできませんのでご了承下さい。

9. 試験結果の通知

- ・平成31年4月2日（火）（予定）に、受験者全員に試験結果通知書を郵送します。
- ・合格者は、平成31年4月2日（火）（予定）9時から試験センター・ホームページに受験番号を掲載します。

10. 採点結果通知書等

(1) 採点結果通知手数料：216円（税込）

(2) 採点結果通知書は、採点の結果を希望され、別途申込みを行った受験者に通知致します。

なお、採点結果の内容は、試験問題30問の正誤、分野ごとの得点及び総得点となります。

また、申請後に採点結果通知書の追加、変更等はできません。試験事務センターから受験者あてに、これらに関するお問い合わせはいたしませんのでご了承下さい。

11. 申請方法

次の①～④のいずれかの方法でお申込み下さい。

①書面申請

(1) 受験申請書の入手方法

受験申請書の販売は、各都道府県のトラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会及び（公財）運行管理者試験センターにおいて、頒布期間（平成30年11月9日（金）～11月30日（金））により、運行管理者試験受験申請書（1部1,030円）を販売します。購入に関するお問い合わせは、各都道府県に所在する協会にお尋ね下さい。

ただし、土日祝祭日等の休日を除きます。

注「郵送による販売」は、行っておりません。

(2) 申込方法

①受験申請書提出先：公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター
〒277-8691 日本郵便株式会社 柏郵便局私書箱50号

②提出方法：郵便局の窓口で簡易書留により郵送して下さい。

(ア) 受験申請書に綴じ込まれた〔郵便〕払込取扱票に、

・払込人が申請者の場合には、申請者の住所・氏名をそれぞれに記載して下さい。

・払込人が所属事業所の場合には、申請者氏名、所属事業所名及びその住所を記載して下さい。

この場合、必ず郵便局の窓口で受験手数料を払い込んで下さい。（ATMでの払込はご遠慮ください。）

(イ) 郵便局が発行する「振替払込請求書兼受領証」と「振替払込受付証明書（お客さま用）」は領収書のため、必ず受け取り「振替払込受付証明書（お客さま用）」を申請書の右下に貼付して下さい。

なお、振替払込請求書兼受領証等に申請書配布番号が記載されていますので必ず保存して下さい。

(ウ) 採点結果通知書の希望の有無は、次のいずれかを選択して下さい。

・採点結果通知を希望する方は、受験申請書に記載する採点結果通知欄の「希望する」を○で囲み、6,216円の払込取扱票を選択して郵便局の窓口で払い込んで下さい。

・採点結果通知を希望しない方は、6,000円の払込取扱票を選択して郵便局の窓口で払い込んで下さい。

(エ) 払込手数料は払込人の負担となります。

(オ) 一度払い込まれた受験手数料等は、理由の如何を問わず一切返金致しかねますので、受験資格等を十分確認した上で払い込まれますようお願い致します。

③受験申請書の締切日

平成30年11月30日（金）当日の消印有効（締切日を過ぎたものは受理することはできません。）

②インターネット申請

（携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません）

(1) 申込方法

（公財）運行管理者試験センターのホームページ（<http://www.unkan.or.jp/>）にアクセスし、申込み手順に従って必要事項を入力して下さい。受験者本人又は団体申請者の「電子メールアドレス（携帯又はスマートフォンのメールアドレスは不可）」が必要となります。

なお、インターネットシステム推奨環境のOSは、Microsoft Windows Vista、Windows7、Windows8、Windows8.1、Windows10及びブラウザは、Internet Explorer 9～11です。これ以外からのインターネットによる申請はできませんので、おまかせ申請及び書面による申請を行って下さい。

①個人による電子申請

インターネットシステムの環境が整うパソコンから試験センター、ホームページのサイトにアクセスして電子申請の申し込みを行って下さい。

②団体による電子申請

各企業において一括で取りまとめて申し込みを行う「団体申請」は、本社だけでなく支社、支店又は営業所など内部機関ごと電子申請の申し込みを行うことができます。なお、あらかじめ、団体情報の登録が必要となります。

(2) 申込期間

平成30年11月9日（金）午前9時から12月11日（火）午後7時59分（厳守）までです。

(3) 受験手数料、システム利用料及び採点結果通知手数料の支払方法

- ①受験手数料（6,000円：非課税）、システム利用料（648円：税込）等は、クレジットカード決済（VISA、Master、JCB）、銀行（ペイジー決済）、コンビニエンス決済での支払いができます。
- クレジットカード決済では、領収証を発行します。なお、各種決済後の領収書には、登録された勤務先情報の会社名が記載されます。記載が不要な方は申請時にその旨を登録して下さい。
- ②採点結果通知の送付を希望する方は、「申請者サイト」＞「受験申込み」＞「申請者情報」に表示される「採点結果通知」欄の「☐希望する」をチェックすると「支払内容確認」画面で明細が表示され、申し込むことができます。

（４）添付ファイルの登録方法

- ①証明用写真は、デジタルカメラ、スマートフォンの写真（ファイル形式：JPEG）を証明用写真作成サービスで修正して登録・保存して下さい。詳細は、試験センター・ホームページをご覧ください。



- ②受験者を証明する書面（自動車運転免許証（写）など7. 参照）及び受験資格を証明する書面（基礎講習修了証書（写）、基礎講習受講予約申込書等（写））の登録方法については、スキャナー読取装置でスキャンした情報（ファイル形式：PDF）またはデジタルカメラ、スマートフォンから撮影された写真（ファイル形式：JPEG）を、パソコン等に保存してから、登録して下さい。

（５）注意事項

- ①インターネット申請の申込み後、平成31年1月8日（火）午後11時59分（厳守）までに受験手数料の支払いを行わないとインターネット申請が取消しとなりますのでご注意ください。
- ②インターネット申請の申込締切り直前は、申込みが集中し、アクセスに時間がかかることが予想されますので、できる限り早めに申込手続を行って下さい。
- ③インターネット申請の「実務経験の証明」は、実務経験承認者が使用されるインターネットシステム推奨環境のOS及びブラウザを、必ず確認してから申請して下さい。
- ④インターネット申請では、あらかじめ、証明用写真、受験者を証明する書面（運転免許証など）、受験資格を証明する書面（基礎講習修了証書など）のイメージファイルをパソコン等に保存してから試験センター ホームページから登録すると簡単・速やかに電子申請が登録できます。

③おまかせ申請

（１）「おまかせ申請書」の入手方法

申請書は、次の（ア）、（イ）又は（ウ）の方法により入手することができます。

（ア）スマートフォン、パソコンからの入手方法

お手持のスマートフォン等を使って試験センターのホームページ内の「おまかせ申請」の資料請求サイトにアクセスし、必要事項（「依頼者のお名前」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「必要部数」）を登録するだけで、ご希望の「おまかせ申請書」が無料でお手元に届きます。また、企業のご担当者は、複数部数を入手することもできます。

（イ）おまかせ申請デスクからの入手方法

・FAXによる入手方法

下記の申込先にFAXをして下さい。「おまかせ申請書」を無料でお手元に送付します。

氏名（申込者名）、郵便番号及び住所及び電話番号をご連絡下さい。

申込先：おまかせ申請デスク（（公財）運行管理者試験センター内）

FAX：03-6803-4328

（ウ）各都道府県のトラック協会、バス協会、ハイタク協会、基礎講習実施機関からの入手方法

トラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会、基礎講習実施機関には、「おまかせ申請書」が用意されております。

受験者がおまかせ申請デスクにおまかせ申請書を入手するための依頼期限は、平成30年12月3日（月）17時00分までです。

(2) 受験手数料、おまかせ申請に係る費用等の支払方法

(ア) 受験手数料（6,000円（非課税））のほか、おまかせ申請に係る費用2,000円（税込）及びシステム利用料648円（税込）が必要です。

なお、採点結果通知を希望される方は、採点結果通知手数料216円（税込）が別途必要です。

(イ) 受験手数料等のお支払いは、受付完了及び支払いに関する通知が送付されますので、これを用いて11月9日（金）以降、コンビニでお支払い下さい。

(ウ) コンビニからの領収書には、申請書に記載された勤務先名が10文字まで記載されます。

(3) おまかせ申請書の締切日

平成30年12月6日（木）当日の消印有効（締切日を過ぎたものは受理することはできません。）

申込み後、受付完了等を記した書面が12月19日（水）までに届かないときは、「おまかせ申請デスク」（03-6803-4327）までお問合せ下さい。

(4) 受験手数料等の支払期限

平成31年1月8日（火）午後11時59分（厳守）までです。

この日までに受験手数料等の支払がない場合は、受験することができません。

④スマホ再受験申請

運行管理者試験を再受験する方の申請方法

(1) スマホ再受験申請が可能な受験者

- ・平成27年度第1回運行管理者試験以降に受験履歴がある方
- ・氏名に変更がない方

(2) 申込方法

- ・（公財）運行管理者試験センターのホームページから申請者サイトにアクセスし、申込手順に従って必要事項を入力して下さい。
- ・試験結果通知書（不合格）に表示するQRコードから簡単にサイトにアクセスできます。
- ・受験資格を証明する書面及び受験者を証明する書面の添付は不要です。

(3) 申込期間

平成30年10月12日（金）から12月11日（火）午後7時59分（厳守）までです。

(4) 受験手数料、スマホ申請に係る費用等の支払方法

受験手数料（6,000円：非課税）のほか、スマホ申請に係る申請500円（税込）及びシステム利用料648円（税込）が必要です。

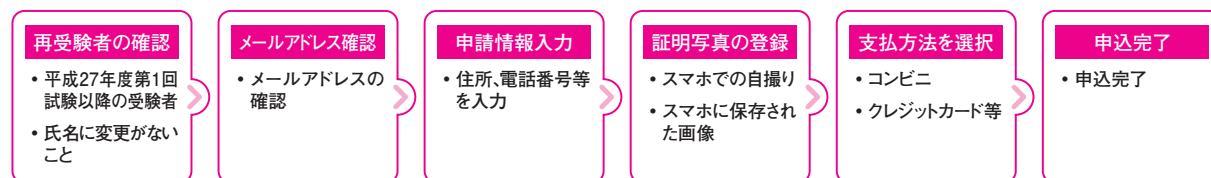
なお、支払方法は、コンビニエンス決済、クレジットカード決済（VISA, Master, JCB）及び銀行（ペイジー決済）でのお支払いができます。

(5) 受験手数料等の支払期限

平成31年1月8日（火）午後11時59分（厳守）までです。

この日までに受験手数料等の支払いがない場合は、受験することができません。

(6) スマホ再受験申請の流れ



● 受験申請手続きの詳細は、試験案内書又は当センターのホームページを参照して下さい。

公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス：TEL 04-7170-7077

（平日9時～17時はオペレータ対応有）

FAX 04-7170-8555

ホームページ <http://www.unkan.or.jp/>

携帯電話版 <http://www.unkan.or.jp/mobile/>

